

# 哲学研究

第四百八十一号

第四十一卷  
第十一册

Suppositio

——「意味の研究」其の三——

山内得立

一

前節に於いて意味の論理的構成を明かにするものとして *suppositio* という思想の導入せらるべきことが述べられたが、それはそもそも如何なるものであり、また如何にしてこの役割を果たすことができるのであるか。この思想は主として西洋中世の哲学に於いて育成せられ、就中スコラ哲学に於いて遍く用いられたものであるが、近代に於いては殆ど忘れられ、其の後の論理学に於いても全く姿を消してしまっている。ここに思想の運命といったものを見るのであるが、我々は単にそのような感傷に安逸してよいものであるうか。近時二三の中世研究者によって（例えば Boehner とか Moody とかによって）取りあげられているが、我々は単に歴史の事実としてそれを見出すのみでなく、意味の構成原理としてこれを確立せんとするのである。敢えて言うならば、意味の論理的原理を求めてたづねあぐんでいた我々はこの *suppositio* の思想に出会うことよって長き眠からめぎめたる思いがあるのである。果してこれによってこの問題を十分に解決し得るかどうかは今後のことに属するであろう。

歴史的に言つて *suppositio* が術語として用いられるようになったのはいつ頃何人によってであるかは確定し難いのであるが、ガイアーによれば *Supposition-logik* はアベラルドの *vox* と *sermo* との明確なる区別から端を発して *in* と *sup* (Geyer, Peter Abelards philosophische Schriften, Untersuchungen, S. 8)。論理学は先ず言語の学であり言語論理学 (*Sprachlogik*) でなければならぬ。論理的概念は直接に事物そのものに関わるのではなく、事物についての言表をとりあつかう、言表とは第一に *vox* であるがロスケリヌスのいうように単なる *flatus vocis* ではなく何らかの意味をもつた *sermo* でなければならぬ。アベラルドは初め唯名論者ロスケリヌスの弟子であつたが、後に *Wilhelm von Champeaux* に即ち論理を専ら *sermo* の上に立てた。 *sermo* は即ち *propositio* であり命題論理学がここに於いて初めて確定されるようになったといわれる。

しかし *suppositio* が術語として明かに使用せられるようになったのは十三世紀のスコラ哲学者によつてであつて *Wilhelm von Shyreswood* や *Lambert von Auxerre*, 及び *Petrus Hispanus* 等々に於いてであつた。プラントルはこの一群の論理学者と初期スコラ学者との間に断絶を認め、それをロザンチン学派、殊に *Michael Pselus* の影響に帰せんとしているが、プセルスの著書は却つてヒスパヌスの *Summulae logicales* の翻訳であることが暴露せられてから今はこの説をとる人もなくなつた。後期スコラ派のオッカム (*Wilhelm von Ochham*) はこの派の思想を大成した人であるが、それはボエティウス以来の正しき伝統につながつていと見るべきである。

これらの思想の歴史的発展についてはアルノルドの綿密にして周到な研究がある (*Erwin, Arnold, Zur Geschichte der Suppositionstheorie, Symposion Bd. III, 1952*)。しかしこの論文は専ら歴史的研究に力がそそがれていて、我々の目撃することとは異つてゐる。殊に氏の主張とする所は *Suppositionstheorie* の淵源をアリストテレスに於いて見出さんとする点に於いて、中世の論理をアリストテレスの古代論理学から区別しようとする一派の見方とは相容れないものである。

*suppositio* の思想が如何にして起り、また中世に於いて如何なる役割を果したかを歴史的に究明する前に、或はそ

れよりも先ずこの思想が如何なるものであり、何を我々にもたらすかということが我々の問題でなければならぬ。

## 二

supposito は sub-ponere から造られた名詞であり、第一に、或ものを他の下に置く (put below) ことを意味し、次に第二に或ものを他のものの代りに置く (put in the place of, substitute) ことを意味する。日用語としては sub-pono は抵当にとることとして使用せられた。従つて supposito とは貸借関係における抵当物件を意味するのである。抵当とは貸金の代りにそれに対当する物件を取り置くことであるが、それは一つの物件が貸金の代りに置かれてゐるのみでなく、それと等価であり、それを代弁してゐる。抵当としてとられた土地は未だその人の所有ではないが貸金の完済されない限りその人の下におかれるのであるから偽装の所有であり一種の仮定であるはずである。

supposito という語から現代の英語 suppose が作られそれが単なる想像を、又は仮定を意味するのもこの理由によるのであろう。しかし第二に抵当物件は貸金を指示してゐるばかりでなくそれと対当しそれと等価格、又はそれ以上の価値をもつていなければならぬ。それは他の下に置かれたものでなく、他の代りに置かれたものであり、それと対当し代表するものでなくてはならぬ。それは一つのシムボルであり記号でさえあるであらう。例えば日章旗が日本国の象徴であるといわれるのは、白布に赤という旗が日本国家の下に、否その代りに置かれ、それが日本を指示するからであらう、立ちのぼる狼煙が単なる煙としてではなく「のろし」として解せられるのも、それが敵の襲来を指示し、それに代置せられてゐるからである。

supposito はそれ故に次の如く定義せられる、それは単にそこにあるものでなく、常に他のものに対して立つ (stand for) ところのものである。そして他に対して立つとは他の代りに置かれそれに代つて用いられ、そしてそれを代表するものである、その限りに於いてそれは事物そのものではなく、事物に於いて仮りに置かれたものでなければ

ばならない、抵当物件はその人の所有ではない、ただ貸金の代りにそこに置かれたものであり、代用物であるにすぎない。しかし貸金の返済されない限り自己の下におかれ、とり置かるべきものである。それと同様に意味は一つの抵当物件であり、事物そのものでもなくそのものの中にあるでもないが、意味が実証せられない限りその下に置かれ、それに代って用いられ、且つそれを代表するものである。それは一つの仮定ではあるが、単に仮初めなものではなく、存在が何らかの意味をもつために必要な、又は必須のものであるべきである。存在が意味をもつためには単にそこに存在するだけでなく、他のものに対して立たねばならぬ。立つというのは単に在るのみでなく他のものに対し他のもののためにあり、又はそれに対して立つことでなくてはならぬ、他のものに代り、それを代表して働くところのものでなければならぬ。

事物はただにそれ自らにありそのもののためにあるばかりでなく、他のものに於いてあり、他のもののためにもあるのである。命題的にいえばそれは一つの名辞が文章全体の文脈の中にあることである。事物の名はそれ自らとしてあるが、その意味は当にこの文脈の中に成立ちそれによって理解せられる。そのことなしには具体的な意味は成立たぬのである。一つの事物は種々なる意味に理解されるというのもこの全体的なる構成によってであった。それは恰も一つの存在が様々なる存在の仕方について存在することと同様であるであろう。存在をして何らかの形に於いて存在せしむるものはその意味によってである。何らの意味をもたない存在は具体的に存在するとはいえない。存在が存在するということも既に一つの意味をもっている。況やそれが何らかの仕方に於いて存在することは、それぞれの意味に於いて存在することではなければならなかった。意味は存在をしてその如く、そして他の如くでなく存在せしむる所以のものでなければならぬ。しかし存在をしてそのように存在せしむるものは何であるか。それは単にそれ自らとしてそれ自らに於いてあるのではなく、他に對して他に向って何らかの仕方に於いてあるが故である。先ず存在は我々に対してある、我々に対して存在しないものはたとえそこにあるとしても我々にとって何ものでもないであろう。

これは伝統的なる所謂觀念論の云い分ではない、あくまでも存在の性格そのものに基く立論であつて、存在が現に存在するためには必ず斯くなければならぬ条件である。存在が現象するとはそれが言い表わされることであり、言い表わされるとは単に言語によって装われることではなく、我々に対して又は我々にとつて現象することに外ならぬからである。次に存在は他の存在に対して立たねばならぬ。それは単独にそこにあるのではなく、全体の組織の中に於いてのみあり得るからである。單語はそれぞれの意味をもつが、全体の文章に於いてのみ金き意味をもつことができ。しかも單語の意味は却つてこの全体に於いて、又はそれによつて規正せられ、決定せられるとすれば、これを外にして單語の意味も殆ど成立し得ぬといわなければならぬ。

そしてそのように全体の関連に於いて一つのものの意味を構成せしむるものが即ちスッポジチオであるに外ならなかつた。一つの事物を意味あらしめるのはそれを他のものの下におくことによつてであるが、他のもとに置くとはただこれをその根柢におくというだけではなくそのものに対して立たしめることである。そのものの代りにこれを働かしめることである。この作用は第一に他の何ものかに向い、それを指し示す働きとしてであるが、第二にそれはそれによつてやがて実証せらるべき何ものかを期待せしめる。意味は単に空虚な声ではなく、何ものかを表し、何ものかに向い、何かを呼び、何ごとかを命じ、何ごとかを訴える作用でなければならぬ。人の名をよぶことはその人に語りかけ、或は用命し、或は懇願し、或は請求することである。女人が自己の名を告げることはその人の愛情に答ふるしるしである。人の名を知ることとはその人と交渉し、その人に関りあることを示す。無縁なる人はその名を知らぬか知ることを要しないのが常であるであろう。名をよぶことによつてその人に接するのは何ごとかを語り、何ものかを求める所以である。意味は他のものに対して立つが故にそのものとの間に何事かが語られ、何かが実現せられんことを期待せしめる。トーマスのジョンはそれ故にスッポジチオを定義して次の如く言う (John of St. Thomas, *Outlines of formal logic* p. 60)。スッポジチオとは「それが実証せられるところの或ものに対して一つの名辞をうけとること

ある」(the acceptance of a term for something of which it is verified)。

John of Saint Thomas と Jean Poinsot の別名であるが、この人は一五八九年リスボンに生れ、晩年にはマドリードにあってトーマス学を大成した人である、茲に引用された彼の論理書 *Ars Logica* はスコラ哲学の最終期に属し恐らくこの派の論理学を代表したものと云つてよいであらう。

ジョン・オヴ・トーマスにとってはスッポジチオとは単に他のものに対して立つのみでなく、他のものによって実証せらるべきものであった。ここに於いて *suppositio* は最も明かに *significatio* から区別せられる。意味とは単に何かを指示するだけのものであるが、スッポジチオは必ず他によって実証せられねばならない。現代のセマンティックの人々にとって実証 (verification) の問題が重要となったのもこの理由によるのであらう。意味はインテンチオによって解明せられ得るが実証の問題はスッポジチオによってのみ理解せられ得る。それは単に或ものを指示するのみでなく或ものに対して立ち、それ故にそのものによって実証せられることを期待するものであるからである。

中世の論理学に於ては大抵の場合 *significatio* と *suppositio* とが明別せられ、前者は後者の前にあるもの、乃至はその土台をなすものと考えられたようである。しかし私の見るところではこれは逆であつて意味は必ずスッポジチオを土台とすることなしには成立しない、却つてこれが根柢にあつて意味が成立すると考えるのである。このことは我がの全面に横たわる問題であつて容易に賛同を得がたいことであり、又この点からして、我々の見解がスコラの論理学を離れねばならない理由があるのであるが、それは後の問題として先ずこの思想が何を意味するか、またそれが我がの問題に対して何をもたらすかを明かにすることに努めよう。

*suppositio* はその語源からして或ものを他のものの下に置くことをいうのであるが、そのような考え方は既にギリシアの昔から人類の思想として古いものであった。事物の根柢に何らかの実体 (*substantia*) を置くことも、たえず変化する現象の根柢に何らか恒常的な基体 (*substratum*) を想定することも既にアリストテレスの名と共に古く行われ

たことであつた。しかし *substantia* や *substratum* 等の思想はアリストテレスにはあつたが、*suppositio* の構想は未だなかつた。このことが中世の論理をしてアリストテレスの論理から明別せしめる所以をなしているが、それは如何なる点に於いてであり、また何を理由としてであつたであらうか。

テッローによれば、ギリシアの文法家アポロニウス (Apollonius) はアリストテレスの「基体」(*ὑποκείμενον*) を「代名詞によつて一般的な仕方で言い表されたもの」の意味に用いたが、この意をうけてローマの文法家プリスキア (Priscian) はそれを *suppositio* と訳したといふ (Thurot, *De la logique de Pierre d'Espagne*, appendice p. 277-281)。しかしアリストテレスの *ὑποκείμενον* は現象の根柢にあつてそれを支える基体であり、その下に横たわるものであつても、他のものに対し立つところのものではない。*suppositio* という思想は単にそこにある (仮令根柢にあるにせよ) ものでなく自己をこえて他に対して立つところのものでなければならぬ。単に *stand* (*substantia* の如く) するものではなく、*stand for* するものでなければならぬ。単にそれ自らに於いてあるよりも他との關係に於いてあるものでなければならぬ。それ故にこの思想がアリストテレスの「基体」から来たものといふことは誤りであらう。プリスキアンのように之を *suppositio* というラテン語におきかえることは文法家としては許されるかもしれないが、思想の歴史からいへば妥当でないと評せられねばなるまい。アリストテレスには *suppositio* という概念は未だなかつたということが至当であらう。この思想の系譜をたどつてアリストテレスまで溯らんとすれば、むしろ *subjectum* に到るべきである。それは *subjectus* であり *subiecti* でありそのもとに置かれたもの、そこに投げ入れられたものである。単にそこにあり、横たわるものでなく、そこに置かれ、そこに投げ入れられたものである。*subjectum* は *praedicatum* に対し、種々なる述語の、それについて陳述せらるべき主体であり乃至は主語である。それは存在的であるよりも文法的、乃至は論理的な概念であり、その限りに於いて *supponere* の思想に近いと見てよい。しかしそれにしても主語とは種々なる賓辭の根柢にあつて、それについて種々なる述語がのべらるべき主格であり、他に対して立つところ

のものではない。

アリストテレスに於いてこの思想の淵源を求めんとするならば彼の推論式そのものの中に見出すより外はないであろう。推論とは大前提と結論とを小前提によって媒介する論式であるが、概念的に言えば類と個とを種概念によって結合する作用である。そしてこの結合は常に下位概念が上位概念のもとに置かれることによつてのみ可能であった。例えば人間は動物である、私は人間である、それ故に私は動物であるという推論式に於いて動物は類概念であり、私は個であるが、私は動物であるという結論は人間という中間概念によつて結合せられる。即ち人間は私をふくみ、動物の中にふくまれている。中間概念はそのように含み含まれる作用を同時に有するが故に私と動物とを結合し得るわけであるが、ふくむとか含まれるとかは如何なることをいうのであるか。それは上位概念の下に下位概念を置くこと、即ち文字通りにその下に置く (sub-ponere) を意味する。此の場合注意すべきことは一つの概念が単にそれ自らに止らず、他の概念に対して何らかの關係に立つことである。下位概念が上位概念の下に立つことである、この点からして推論式の概念關係はまさに *suppositio* として考えられ、或はそう名づけらるべき正当性を多分にもつと言われ得るかもしれない。

しかしこの概念關係は謂わば上下の關係であつて左右の關係ではない、豎の關係であつて横の關係ではない。含み含まれるとは概念の広狭によつて或は上位にあり或はその下位に立つことである。しかるに *suppositio* に於いて一つのもが他に対して立つのはそのような概念の広狭に關してではなく、専ら同位にある二つのものの關係でなければならぬ。それは謂わば同位元素間の關係であつて、上下の概念關係ではなかつたのである。それ故にアリストテレスの推論式に於ける概念關係を *suppositio* の淵源と見ることは大凡許されぬことであるといわねばならぬ。アルノルドはこの思想の系譜をアリストテレスに溯つて見出そうと努力しているが、それは無益のこととは言えないが、却つてこの思想の理解を困難ならしめるにすぎぬかもしれない。*suppositio* の思想はアリストテレスにはなかつた。彼に



は *substantia* とか *substratum* とかいう概念はあったが、未だ *suppositio* という思想はなかったというのがむしろ至当であり、またそう断定することによって中世の論理が必ずしもアリストテレスの継承ではなく、却ってそこに彼から明別せらるべき特色のあることを揚言し得るのである。

さてそうならば *suppositio* が中世の意味に於いて用い初められたのはいつ頃又何人によってであるか。テウローによれば十二世紀の中頃の文法学者 Petrus Heiaie が初め *suppositio* をこの意味に用いたという。グラブマンもこの説をとりつづる (Grabmann: Thomas von Erfurt und die Sprachlogik des mittelalterlichen Aristotelismus, Siz. bericht, d. Bayer. Akad. d. Wissenschaften 1943)。またこの語が「下に置く」という他動詞から自動詞的な意味をもつようになったのは Alexander von Villa-Dei によってであるといわれるが、これらの人々は文法学者であっても哲学者ではなく、この語の哲学的意味が果して彼等によって正当に理解せられていたかどうかは疑われねばならぬようである。

ミュンヘンの国立図書館に於いてグラブマンによって発見せられた十二世紀後半の写本の中に、Tractatus de suppositionibus と題する筆録 (Cim 4652) があり、或はその中にこれらの問題が詳述せられているかもしれないが、未刊のため見ることはできないのは残念である。

*suppositio* の思想が中世論理学に於いて如何なる位置を占め、それによって古代の論理から明別せらるべき特色が如何なる点に於いて見出され得るかを明かにするために、暫く西洋論理学の發展史を顧慮することが必要となつてくるであろう。西洋の論理学はアリストテレスによって樹立せられたのみでなく、彼によって殆ど大成せられたものと見、彼以後論理学は後退しない代りに、何らの進歩をもなしとげ得なかつたと考えることはカントの有名な断言であるが、そのような観点の下に歴大なる論理学史を書いた人はカール・プラントルであった (K. Prantl, Geschichte der Logik 3 Bde. 1927)。プラントルにとっては中世の論理学はアリストテレスの単なる継承にすぎず、彼から中世論理学への推移は連続的であっても断絶的ではなく、中世は古代論理学の上に何らの發展をも加え得なかつたと見るのが

彼の見方であった。これに対して大なる修正を要求し、アリストテレスの論理学は既にストア学派に於いて少なからざる変革をうけ、中世に到って大なる革新をなすとげたと見ることが現代の一派の論理学者の見方となっている。この故にボッヘンスキーは「テオフラストスの論理」(Bochenski, *La logique de Théophraste*. 1947)を書きベンソン・メーツは「ストアの論理学」(Benson-Mates, *Stoic logic* 1953)を書き改めんとした。歴史も亦新しく書き改められねばならない。そしてこの傾向を激発し助長した人はポーランドの論理学者ルカシエウイツであった(Jean Lukaszewicz, *Zur Geschichte der Aussagenlogik, Erkenntnis*, Bd. 5 1935)。彼の考えをうけて論理学史を書いたボッヘンスキーは(Bochenski, *History of formal logic*)は次の如く言う。論理学は決して直線的にして連続的な発展をなしているのではない、その歴史はむしろ曲折し断続する様相を呈している。殊に中世の論理学をアリストテレスの単なる継統と見ることほど大なる誤りはないのである。スコラ哲学はその初期の時代に於いて古代に結びついていたが、十二世紀の終頃から全く異ったものを創出するようになった、それは自然言語を土台とする意味の世界の表式である、論理がロゴス(意味)の上に立つべきことが明かにされたのはスコラ哲学に於いて初めてなすとげられたことである。プラントルの論理学史はこの点をつかんでいない。彼はメガラ派やストアやスコラの立場をアリストテレスのために凡て犠牲に供した、クリシッポスは学派のごまかしに捕われた固陋の標本(ein Prototyp aller Borniertheit der Schulluchserie)であり、ストアの法則は精神的貧困の記録(Dokument der Geistes-Armut)にすぎない。否ストア学派は愚鈍であるだけでなく、詭弁的であるだけで道徳的には害毒を流している。要するに中世という長い世紀は論理学史何らの進歩をもたらさなかつたばかりでなく、学問的にはむしろ失われたる時期でしかなかったと結論する。プラントルはそういう見方からして、アルベルツス・マグヌスは頭が悪く、トーマスは独立な思想家として取扱うに堪えないとさえ極言している。ボッヘンスキーはこれに対して、プラントルこそ大なる誤謬を犯しているであって、これを一々に弁駁するには膨大な紙幅と無用な労力とを徒用するにすぎぬと言う。

我々はこの両者の激しい論争に立ち入らぬとしても次のことだけは誰れの日にも明かであるであろう。アリストテレス以後にも論理学は発達した、殊に現代のセマンティックは古来の形式論理学を根本的に新しい立場から立て直そうとしている。論理学はもともと思惟の法則を打ち立てようとする学問であるが、カントに到って思惟と存在との関係が問われ、ヘーゲルに到って存在そのものの論理が求められるようになった。現代のセマンティックはこれに対して意味の論理学を標榜する。意味は言語に於いて成立するが言語は必ずしも意味と同一ではない。意味は存在と思惟との外に、これらに密接なる関係をもちながら、しかも此等から厳密に区別せらるべき一つの世界を構成しているのである。セマンティックの志すところは意味の世界の法則であり、その点からしても現代の論理学は一つの新しい立場に立っていることを認めねばならぬであろう。そして多くの人々の一致する如く、現代の論理学はその方法と立場とを中世のスコラ学派に負うところが多い、(たとえこれを意識しているか否かに拘らず)。意味の論理が如何にして真理を保証する論理的立場となるかは我々の全面に横たわる問題であるが、たとえこの問題が如何に解答せられるにせよ、意味論が少くとも論理の基礎的場面をなすことだけは明らかであるであろう。論理とは事物に対する人間の理解であり、事象の意味の把握であり、そしてこの把握と理解との正当さと妥当性とを要求するものに外ならぬからである。それは単なる思惟の法則ではない、思惟が如何にして正しく行われるかを云う前に、思惟とはそもそも何であるかを明かにするものでなければならぬ。

論理学史の名に価する最初の書はペトルス、ラームス(Petrus Ramus)の *Scholarum dialecticorum libri* であるが、ここでは種々な学説が論理家の類型として叙述せられている。例えばソクラテスの論理とか自然哲学者の論理とか、甚しきは *Noë* や *Prometheus* を祖とする *Logica Patrum* とか。この書の出たのは十六世紀の中頃であるがそれから五十年ほど後れてナッカマン (B. Keckermann) の、量に於いては少いが学問的にはすぐれた論理学史が出ている。しかしそれらは学説史としてはその名に堪えないものであって高々学説伝の域を脱しないものであった。論理学史として見るべきものは現代になって著

されたトレンデレンブルグの「範疇論史」やプラントルの「論理学史」であるが後者はその博引と豊富なテキストの傍証に拘らず、歴史の見方が根本的に誤っているというのがポツヘンスキーなどの意見である。

### 三

ルカシェウィツによれば古代の論理学と中世の論理学との区別は次の三つの点にあるという。(一)古代の論理は名辞の論理学 (Namenlogik) であつたが、中世のそれは命題論理学 (Aussagenlogik) である。(二)アリストテレスの推論式は定言的表式 (kategoriale) をとつてゐるが、中世の命題は仮言的 (hypothetische) な形式をとつてゐる。(三)古代論理の推論を可能ならしめるのは含意 (implicatio) であるが、中世論理のそれは帰結 (consequentia) である。以上の三つの点からしてルカシェウィツは古代と中世との論理を明別するのみでなく、その間に断絶をさえ設定しようとするのであるが、果してそのような確然たる区別が認められ得るか否かは頗る疑わしいとしても、しかし論理の發展についてこれほどの明晰な論断を下した人は未曾有であり、suppositio の理論を中世論理に於いて説明しようとする我々にとつても頗る示唆的であると思われるから、先ずこれらの点を叙述し吟味することとしよう。しかしそれに先き立ちて古代論理学の正しい性格は何であつたか、それはいうまでもなく、アリストテレスの論理学であるが、彼の立場は如何にして起り、何を論理としてゐるのであるか、古代ギリシアには種々なる論理があり、殊に近時プラトン、アリストテレスに対してディオドロス等のメガラ派の論理が注目せられるようになったが論理学としてその名と実とに値するものは勿論アリストテレスの推論説 (Syllogism) を措いては外にないであろう。勿論彼の所説も突如として大成せられたものでなく、ソクラテスの定義法やプラトンのディアレクティクから發展したものであるが、後者は分割法であり「分割は言わば弱きシュロギスムである」(分析論前書一卷四六 a 三二) に外ならなかつた。アリストテレスの推論式は第一にこの弱きものを強くすることにあり、第二に分割せられたものを綜合する点にある。彼の

論理は概念を「種によって分割し、同じものを他のものとしたり、他のものを同じものと考えたりしない」「ソフィスト」二五三D)で同じものを同一とし、他のものを他とする分割に終らないで、一つのものとの他のものとの綜合を企てている。彼の論理は要するに分割 (*diareisis*) ではなく、(ロゴスの分割的 (*dia-logos*) なるものでなく) その綜合的なるもの (*sun-logos*) であるべきであった。概念の体系を類と種によって分節し、恰も巧なる料理人が筋骨に沿うて料理するように、論理の組織に於いて概念の位置と関連とを索配する作用ではなく、むしろ類と個を種によって厳密に結節せんとするところにあった。但し弁証家といえども単に分割を事としたわけではない。分たれたる多くのアイデアは、また一つのアイデアによって貫かれては、「同時に一つのアイデアがそれぞれに分れては多くのものを通して到る処に行き渡っていることを、さらに相互に他なる多くのアイデアは一つのアイデアによって外から包括せられ、のみならず一つのアイデアは多くのアイデアを貫いて(内面的に)一つに結びついていることを認識する」「ソフィスト」二五三D)のプラトンによっても強く要求せられたことであつた。それはディアレクティクに於ける綜括の作用 (*anagoge*) である。しかしプラトンに於いてこの綜括的なるものは種々なるアイデアの、よつて以て結合せらるべき一つの組織であるにすぎなかつた。多くのアイデアはこの中であつて互に連関すると共に、それぞれなる存在と位置とを保つことができる。プラトンのアイデアはむしろそれぞれなるアイデアの分割的存在に重点が置かれていたと見なければならぬ。彼の立場はアイデアを現象から分割すると共にアイデアを他のアイデアからも區別する点にある。分たれたアイデアは單なる *henades* ではなく、互に関連する *monades* たるを失わないが、しかしプラトンの立場はむしろ分節にあつて綜合にはなかつた。彼が晩年に到るまで関与 (*metexis*) や参与 (*katexis*) を問題としながら遂にこれを解決し得なかつた理由もそこにあつたのであろう。

これに対してアリストテレスの立場はロゴスの綜合にあつた。彼の推論法はロゴスの綜合であり、形式的には三つの命題、即ち大前提と小前提と結論との聯関にあるのであるがそれらはそれぞれに如何なる役目を持ち、また互に關

連することによって如何なるロゴスを展開するのであるか。「トピカ」第一卷一〇〇には推論を定義して次の如くいわれている。「推論とはそれに於いて或ものが定立せられるとき、措定されたものとは別のものが、措定されたものを通して必然的に結果するところのロゴスである」。同様のことが「詭弁論」第一（一六五a）にもべられ、「分析論前書」（第一卷一章二四b）には少しく異った語によってであるが、略々同様の事柄が定義せられている。この定義はやや難解ではあるが大意は次の如くであろう。推論とは或ものが定立せられるとき（大前提）それとは異った何ものかが（結論）一つの措定されたもの（小前提）を通して必然的に結果することをいうのである。推論とは大前提から小前提を通して一つの結論を引き出す手続きであるが、別の見方からすればそれは大前提と結論とを小前提によって結合する働きであるとも言える。大前提から直に結論が得られるならばそれは演繹（Deduction）であって推論ではない。推論は大前提からそれとは異なる何ものかが引き出されねばならぬからそれは二つの異なるものの結合であって単なる分析ではなく綜合作用であるべきである。シュロギスムはシム・ロゴス（*syn-logos*）でありもとより綜合であるべきであった。しかし互に異なるものは如何にして結合され得るか、それが可能であるためにはこの結合が必然的でなければならぬが、この必然性を与えるものは果して何であるか。恰もこの問題に答えるものとして小前提が考えられたのであるが、何故に、また如何にしてそれは大前提と結論とを必然的に結合し得るのであるか、小前提は単に中間にある（横たわっている）のみでなく、大前提と結論とを中介するものでなくてはならぬ。アリストテレスにとって中なるもの（*mesoteron*）は単に中間的存在であるのではなく、媒介し仲介する一つの働きでなければならなかった。しかし小前提が中なるものとして如何にしてこの役目を果たすることができるか。これらの種々なる問題について評論すべきであるが、それについては拙著「ギリシアの哲学」第四卷第四章に於いて縷述する所があったから今は再び繰返さないで、ただ論点を次の一事に集中することにしよう。

アリストテレスのシュロギスムについて一つの問題となるものは大前提の性質についてである。大前提は大凡一般

的な命題であるが、そのようなものを前提し得る根拠は何処にあるのであるか。例えば「人間は可死的である」ということが、私の死すべき大前提であるとしても、このような前提は何によって得られ、また何によって立証せられるものであるか。凡ての人は死ななければならないということが、各人の死によってのみ立証せられ得るのであって見れば、推論法とは何と愚かしい思考の操作であろう。各人の死から帰納して人間は死すべきであることを知り、さらにこれを前提として私は死なねばならぬと結論するほど迂遠な循環はあり得ないであろう。推論とはそのような迂愚な手続きによって徒らに思索の煩瑣をもたらすにすぎないものであるか。もしそうであるならそれは迂遠であるのみでなく、無用であり不必要でさえあるのではないか。

この疑問に対して或は次のように答へ得るかもしれない。私が死し他の人が死すということは単なる事実の認定である、しかし私は未だ死んではない、死んでしまえば私が死すということすら云えない筈であろう。そこに私の言わんとするのは、私がいつか死ななければならぬという真理であって、このことは私又は他人の死の事実とは必ずしも同一事ではないのである。そしてこの真理は「人間は死すべきである」という一般的真理を通してのみ得られるのであるから、推論式は依然として無用でないといわなければならぬ。しかしそれにしても人間が一般に死すべきであるという大前提は如何にして立証せられるのであるか。それは隣人が死に、知人が死に、凡ての人が死ぬることによってのみ確説され得る事柄である。もしそうならばこの命題の真はかく言う私自分の死後に於いてのみ確説せられ得る事柄でなければならぬ。しかし私が死んでしまえばまた何をか言わんやである。所詮人間は死すべきであるという命題は一つの前提であり、大なる豫提でなければならぬ。それ故に前提とは一つの仮定である。*proSeans* は即ち *hypothesis* とならねばならない。

もともとアリストテレスは前提をあらわすために *proSeans* という語を用いないで多くの場合 *epoSeans* という語を用いている。それは根柢に置かれた (*pro-Seans*) ものであるよりも前に置かれた (*epo-Seans*) ものであり論証の基礎

をなすよりもむしろその出発をなすものであり、既に証明せられたものでなくまさに問われんとするものである。しかしそれがそうあるだけそれだけその性格を曖昧にするばかりでなく、我々にとっては既に一つの問題がそこに伏在するといわねばならない。前提は単に一つの予想であるに拘らず、恰も確実にして一般的に真なる命題であるかの如く置かれている。単に豫め前に置かれたものではなく、推論の運ばるべき基礎的な命題であるかの如き観を呈している。私の死すべき理由は人間が一般に死なねばならぬという大前提の中にあるかのようにである。しかしこの大前提は果して真であるか、また何によって真であり得るのであるか。若しそれが初めから真であるならば、私の死すべきことは殆ど自明のこととなり、(なぜなら私は人間の一人であるから)別に三段の操作をへて事々しく論証する必要はない筈であろう。推論とは要するに不必要な手続きしかあり得ないのではないか。大前提は確認された真理であるよりはただそこに仮定せられた前提であるにすぎぬのではないか。もしそれが既に確認された真理であるとするならばその真理性は何によって立証せられ得るのであるか。それは上にのべられたように個々の事実(死の)から帰納せられ得るものではない、これを立証する方法は帰納法ではあり得なかつたのである。

もっともロッシも指摘しているように (Ross, Aristotle's Prior and posterior analytic, Introd. p. 56) 帰納法はアリストテレスに於いて一義的ではなく、少くとも次の三つの意味をもっていた。一は個々のものから出発して一般的な真理をつくりあげることであり、二は特殊なるものの認識に於いて直ちに一般的原理を体得する直観であり、三には一つの類の或る種が何らかの寶辭をもち、そしてこのことが凡ての種についてそうであるということを見ることからして、凡ての類も亦そのような寶辭を有すべきであるということを知悉することである。これらの三者の中、第一は普通の意味の帰納法であるが、第二と第三とはアリストテレスに特有なるものであり、我々の注意を促すに足るものである。アリストテレスは経験論者であり、凡ての知識は経験から得られると考へたというのは常識であるが、彼の経験は必ずしも普通の意味の経験ではなかつた、少くともそのような経験に限られなかつたことは注意に値する。帰納とは多



くの経験から一般的なるものを抽出することではなく、一つの経験に於いて一般性を直視することをも意味する。それは現代的用語によれば直観と名づけられるべきものであった。ロースが直観的帰納法 (intuitive induction) という造語を用いたのもこの理由によるのであろう。アリストテレスはそのような経験的知識はヌース (νοῦς) とさえよんでいる。ヌースは後代に於いては専ら「理性」とよばれ、経験とは対蹠的に相反するものと考えられたが、アリストテレスにとっては却って一つの経験であり、就中直観的な経験を意味していたことは注意すべき事柄である。例えば「ヌースは原理的なるものについての知識である」(νοῦς ἐστὶν τῶν ἀρχῶν, Analyt. post. 100b 12) と言う。しかもそれは「分析論後書」の最後の語であった。論証の原理はこれを再び論証することができない。原理的なるものは直観せられるより外はなく、直観ほど端的にして原初的なものを把握するにふさわしいものはなかったのである。

しかしながら大前提の一般性はこの意味に於いて帰納せられたものであるだろうか。帰納ということが必ずしも個々の事実から抽出されたものでないことは明かになったとしても推論の前提はそれと同じように原理的なるものとして放置することが許されるであろうか。それは一つの原理であるよりも却って文字通りに protasis であり、前に置かれたるもの、又は予め指定せられたものであるにすぎない。推論がそこからしてなされるべきであって、必ずしもそれに基いて行わるべきものということができる。プロタシスは要するにヒポテシスであり、または一つの仮定であるにすぎぬのではないか。推論の前提は決して断定的 (kategorisch) であるべきではなく仮定的 (hypothetisch) であるべきではないか。然るにアリストテレスの推論は常に断定的なる前提を出発としている。仮定的推論 (syllogismus hypothetica) とするのはガレノスに於いて (Galeni, Institutio Logica 17, p. 19, 37, 38) 初めてあらわれた語であってアリストテレスにはなかった。彼に於いては仮定に基づく推論 (συλλογισμοὶ ἐξ ὑποθέσεων) というものはあったが仮定的推論はなかった。この二者は決して同一ではない。しかもアリストテレスでは仮定に基づく推論でさえも常に断定的な形をとっていたのである。否厳密に言えば断定的ということすら行き過ぎてゐる。なぜならアリ

ストテレスに於いては推論の前提が断定的であるか仮定的であるべきかということが未だ問題とならなかったからである。それはただそこに置かれ、予めそこに横わっている (*fröher/lezer*) ものにすぎなかった。プロタシスとは前提であるよりもむしろ前置 (*Præfix*) であるに外ならなかったのである。

しかしプロタシスが単に一つの前置であるか、或は推論の行わるべき前提であるべきかということは重大なる問題である。若し前者であるならば我々はそれについての論理性を問う必要はないが、大前提が推論の出発であるのみでなく、その基礎でもあるとするならば、我々がそれが果して何によって立つかを問わねばならぬ。そしてそれがたとえ断定的な形をもっているとしても実質からいえば仮定的内容をしかもたぬものであるとするならば、推論の形式は全く新しき形に於いて考え直されねばならない。推論の前提はカテゴリアルに述べらるべきではなく、ヒポテティックに言表されねばならないことがこの点からして明かとなるのである。そしてそれをどのように試みたものはストア学派であった。

従来アリストテレス以後のペリパティケルやストアの論理はただ彼の論理を継承し敷衍し乃至は展開したものであってそれ以上の何ものでもないというのが定説であったが、これに対して鋭い反駁を加え、ストアに始まる中世の論理は単にアリストテレスの伝承に終らず、却ってそれに対する批判であり、それ以上の或るものであり、少くとも両者の間に連続がではなく断絶があることを発見して、中世の論理を新しき立場から見直そうとしたのは既述の如くルカシェウイチ (*J. Lukasiewicz*) であった。彼の「数学的論理学要程」の出版されたのは一九二九年であるが、三五年には *Zur Geschichte des Aussagenlogik* が発表せられ、その主張がさらに明説せられることによって、多くの刺激が若き学徒に与えられ、この方面の研究が遽かに活潑に行われるようになったことは既述の如くである。彼の主張が全面的に受容し得られるか否かは尚問題であるが少くとも従来暗黒に葬り去られた中世論理が新しい脚光を浴びて浮びあがり、現代の論理学に於いて新しき意義をもつこととなったのは注目に値するであろう。

この派の人々の主張によれば古代の論理と中世論理学との根本的な区別は第一に名辞の論理学と命題論理学との差違にあるという。しかしこの区別は何にあるか、答えて云う。前者では名辞の変項（変項の概念を導入したのはアリストテレスの一つの功績であった）が取扱われていることに対して、命題論理学に於いては論理の常項の外に変項としてあらわれるものは常に「命題」である。一例として同一律をとって見よう。ストアの同一律は「第一があればそれは第一である」「それが昼であれば昼である」という形をとる。然るにアリストテレスの同一律は「Aは凡てのAに属する」「凡ての人間は人間である」という形であらわされる。即ち名辞論理学の変項は名辞であるが、ストア論理学のそれは常に命題であって名辞ではなかったのである。従来の論理学史家（例えばプラトルの如き）はこの区別に気づかなかつた。書き改められねばならぬのはこの点である。従つてアリストテレスの推論に於いて前提となるものはカテゴリアル（断定的）であるが、ストアの前提は常にヒポティク（仮定的）の形をとる。なぜなら後者に於いては名辞ではなく、命題が前提の形式となるからである。AがBであるという形ではなく若しAがBであるならばということが前提の常なる形とならねばならぬ。そしてこのことは、我々にとって重大である。なぜなら前提が断言的に述べられているならば、何故に然るかを問ひ、前提そのものの成立根拠が問題とならざるを得ないが、ストアに於いてのように仮定的であるならば、たとえそれがそうでなくても、それが仮定せられる限りそこから一定の結論が引き出され得るからである。シムプリキウスによればテオフラストスは仮定を表すときに  $\epsilon\tau\iota$  と  $\epsilon\tau\epsilon\iota$  とを分けて使用したという (Simpli. Cael.: 552-553)。そして前者は前件がただ真なる場合に用いられたが、それが真であるのみでなく、殆ど自明的であり議論の余地のない場合 (*ἐναρξής καὶ ἀναμείκτων*) には  $\epsilon\tau\epsilon\iota$  が用いられたということである。アリストテレスの直接の弟子たるテオフラストスにもそれだけの細心なる区別があったところからして彼をストアの先駆者と見ることは余りに穿ちすぎた臆測であるとしても、既に彼に於いて既にそのようなデリケートな顧慮が払われたことは注意に値するであろう。ガレノスは彼の *Introductio Dialectica* の中に、仮定的命題に言及して新

旧の二つの層を区別したこともこれに関連して興味あることと云つてよい。古い論理に於いては条件文を *ὑποθετικά κατὰ συνέχειαν* と云ふのであるが新しい論理としては単独に *συντημένα* と名づけつゝ *κατὰ* (Galen, Inst. 8, 6, 0, 32, 11)°。それは恰もアリストテレスの仮定が *συλλογισμός ἐξ ὑποθέσεως* であつたものが、新しい論理に於いては単に *ὑπόθεσις* となつたことと同巧であるであらう。そうしてガレノスが新しい論理学者として考えの中に置いていたのはストアのクリシッポスであつたらしいことを思い合すと、仮定的推論が十分な意味をもつようになつたのはストア学派に於いてであつたと言ふことも正しいようである。

ボエティウス (Anicius Manlius Severinus Boethius, 480-525) は「仮定的推論に關する」(De syllogismo hypothetico) とする著書がある。ブランチに於いて (Brandt, Entstehungszeit und zeitliche Folge des Werke des Boethius, Philologos Bd. 62) 彼は *De hypotheticis syllogismis* とは *ἐπιπέδιον* が正当であるとのことであるが、中世の初期に於いて既に仮定的推論が学者の関心を引いていたことが十分に推定せられ得るであらう。その初めにも「仮定的推論についてはアリストテレスは何事も語らなかつた。テオフラストスは少しくこれにふれているが、さらに周到に之を取扱つたのはエウデモス (Eudemos) であるが、彼と雖もただ種をまいただけで多くの実のりを収獲するまでには到らなかつた」と述べている。

但しアリストテレスに仮定的推論という思想がなかつたといふのは過言であるかもしれない。古き註釈家アレキサンデル (Alexander of Aphrodisias) やボエティウスと略々同時代の註釈家フィロポノス (Ioaannes Philoponos) は共に仮定的推論について語っている。フィロポノスによれば、アリストテレスの弟子達 (テオフラストスやエウデモスを含めて) に到つて初めて仮定的推論の説が現われたというが、アレキサンダーはこれらの思想は偏にアリストテレスからの伝承されたものであると註している。さらに彼によれば、テオフラストスの功績はむしろこれを「アナログイア」の推論と同一視して純粹なる仮定的推論に於いては前提と結論とがアナログイアであることを指摘した点にある

という。

要するに仮定的推論という思想はアリストテレスにもあったが、それは極めて広義に於いてであり、或は漠然たる意義に於いてであって、仮定を土台とする推論 *oikonomikos tēs brotēōkos* というほどの意味であり、厳密に仮定的推論から区別されたそれは未だアリストテレスに於いては現れていないと見るのが至当であろう。ポエティウスの見解は次の如くである。仮定的推論とは第一にその大前提が条件的 (conditional) なものであり、二、前提が選言的 (disjunctive) であるか、三、純粋な仮言的推論と密接な関係をもつものであるかでなければならぬ。純粋な仮言的推論とは二つの、単純ならざる前提から演繹せられるものをいうのであるが、この種の厳密な仮言的命題はストア学派に於いて初めて明かにせられたものであった。クリシッポスによればその類型は次の如くである。(一)第一のものがあるなら第二のものがある。ところが第一のものがある(実際に)からそれ故に第二のものもなければならぬ。(二)第一のものがあるなら第二のものがある、然るに第二のものが存在しない、それ故に第一のものも存在しない。(三)第一と第二とが同時に存在しない。ところが第一のものがある、それ故に第二のものは存在しない。(四)第一のものはあるか第二のものはあるかどちらかである。ところが第一のものは存在しない、それ故に第二のものはあり得ない。(五)第一のものか第二のものかどちらかが存在する。ところで第一のものが存在しない、それ故に第二のものが存在する。

ポエティウスの体系は必ずしも以上のクリシッポスをモデルとしてはいないが、仮言的推論が彼によって一つの論理的形式にまで造り上げられたことだけはたしかであろう。ポエティウスにはさらにキケロの *Topica* に関する註解書があり、そこには七つの仮言的推論の形式が列挙せられている。またポエティウスに少しく先き立って多くのラテン論理学者があり——例えば *Cassiodorus* や *Isidorus Hispalensis* のような人が輩出して、それぞれこの形式について論じて居り、*Marius Victorinus* は *De syllogismis hypotheticis* を書く一つの問題に於いて、*Tullius Marcellus* はその論理学の第四、第五章を専ら断言的と仮言的推論との問題に捧げているということである。

十一世紀に下つてはアベラルドス (Abelardus, 1079-1142) の「Dialectic」第四章にも De propositionibus et syllogismis hypotheticis を見出すことが出来る。ガイヤー (B. Geyer) も指摘しているようにこの章は殆どポエティウスの De syllogismo hypothetico のパラフレズであり、十二、三世紀の多くのスコラ哲学者にとつてこの問題が如何に支配的であつたかは歴史の十分に証明するところであるといつてよい。

以上の略述によつて仮定的推論が如何にして起り如何ように中世の哲学に於いて發展せられたかを知るに事足るであらう。それは中世論理学の推論についての考え方を規定するばかりではなく、それを古代の論理から明別すべき根本的な特色をなしているのである。アリストテレスにこの考えがなかつたとはいえないが、それが学問的にとり出されたのはテオフラストスやエウデモス等のペリパテティックルに於いてであり、さらに一つの立場として新しく確立されたのはストア学派を経てポエティウスやアベラルドスを先驅とする中世の論理学者に於いてであつた。この点からして我々もルカシェウィツと共にアリストテレスの論理と中世論理とは必ずしも同一ではなく、却つてその間に立場の相違のあることを見出さんとするものである。そこに断絶を云為することは過言であるとしても少くとも新しきものの發展を認めることは許さるべきであらう。しかも我々はただこの發展の事実を認証するのみでなく、何故にその如く変転せざるを得なかつたかの理由を、アリストテレスの前提の性格そのものの中に見出さんとするのである。大前提は常に断言的に表明せられてはいるが、内容的に、仮言的ならざるを得なかつた、そのようであつてこそ前提の前提たる所以のものも明かにせられ、またそれによつて論理的推論も可能となり得るわけである。その發展は偶然にそうあつたのではなく必然的にそうなければならなかつた。我々はこの理由を考へて何故に然るべきかを論ずると共に、それによつて中世の論理が古代のそれと異なる所以の特色を明かにせんとするのである。

以上は古代の論理が名辭の論理であり、中世の論理は命題論理学であることを第一に、従つて前者の前提が断言的であるに對し後者のそれは仮言的であるべきことを第二に論定しようとしたが、さらに第三に推論の「必然性」の問

題を論ずることによってこのことを決定的たらしめることが次の仕事である。推論とは一つの前提から何らかそれと異った結論を引き出さんとする論理的操作であることは既に学ばれたが、この推論 (Inference) は如何にして行われ、且つその可能なる根拠は何によって得られるのであるか。アリストテレス的にいえば推論とは一つの前提から結論が引き出される手続きであるが、この操作は必然的になされねばならない。しかしこの必然性は何によって得るのであるか。古代の論理はこれを *implicatio* に求め、中世論理は主として *consequentia* の問題として取扱わんとしている。ここに両者の相違点を認めてそれが何を意味し、この問題について何をたらずかを第三に研究しなければならぬ。

*implicatio* の問題は推論の必然性に結びついている。推論は、単に一つ的前提からそれとは異った他のものが引き出される過程であるのみでなく、何よりも大切なことは、この推論が必然的でなければならぬということであるが、しかしこの必然性は何によって得られるのであるか。アリストテレスの体系に於いてはそれは主として類と個との関係として把握せられている。我々の求むる断定は個々の事実についてであるが、それが単に個別なる叙述に止らず、何らか結論であり断定であり、真理であるためにはこれを証明する一般的原理によらねばならぬ。真理は何れの場合にも個的なるものと一般的なるものとの結合によって成立するのであるが、しかしこの結合を可能ならしむるものは何であるか、この結合を必然たらしむるものは何であるだろうか。それは「中」(*in medio*) であり、推論式に於いては小前提である。それが中であるのは単に大前提と結論との中間にあるが故にではなく、個と類とを仲介する或るものなるが故にでなければならぬ。中とは仲介又は媒介する働きを意味する。アリストテレスに於いて中が齎に形而上学に於いてのみでなく論理に於いても中心的意味を有っていることは多くの人々によって指摘せられた点であるが、しかし中は何故に、また如何にしてこの媒介的役割を果たし得るのであるか。それは種が類の中にふくまれ、そして同時にそれが個をふくむからしてである。種は類と個の中間にあるのみでなく一方に類の中にふくまれ、他方に

個をその中にふくむ、このように、ふくみ、ふくまれる作用が種に於いて同時に成り立ち、中によって可能ならしめられるからして、種が仲介作用を果し得るのである。それはふくみ、ふくまれるという作用であり、*implicatio* ということの意味である。能動と受動とが一つの働きとしてあり、一つの働きでありながら、同時に二つの方向に働く。それは能動である限り受動でなく受動である限り能動ではあり得ないが、しかも能動であって同時に受動であり、受動的でありながら能動的でもある。それは一見矛盾したことのようにであるが、そのような事柄が現に可能であり、また現実であってこそ仲介の働きも行われ得るのである。類は一般的であり、個は勿論個別的である。この二はプラトンに於いては截然として断絶せられていた。イデアはイデアからしてのみ得られ、個なる世界からは超越している。この二つの世界を結合すべき何らの仲介もなかったところにプラトン体系の根本的な欠陥があることは有名である。*metexis* とか *katexis* とかの思想も要するにこの断絶を救うに足りなかったことも多くの人々によって指摘せられた通りである。アリストテレスの仕事はむしろこの両者を結合することに全力がそそがれたと見ることが正しい。プラトンの方法が *dia-logos* であるに対してアリストテレスの立場が *syn-logos* でなければならぬこともこの理由によってであった。推論の中心はそれ故に中の思想に極まるといわれるべきであり、如何にそれがアリストテレスにとつて重要であったかも容易に洞察し得るところであった。類と種と個との関係は、単に概念の序列ではなく、一般と個別とを結合して、推論を可能ならしむるべき秘鍵であるといわねばならない。またディアレクティクに種の論理を導入することは既に弁証法を去ってアリストテレスの論証法に移動したものであることも明言して憚らぬ点であると思ふ。

論証 (*apodeixis*) とは推論の論理性を明かにすることである。単に或ものから他のものを導出する (*infer*) ことではなく、この導出の必然的な所以を立証することである。このことなしには推論は単に複雑なる、時として必要以上に複雑なる思惟の手続きでしかあり得ぬであろう。推論は論証せられねばならぬ。そしてこれを可能にするものは



推論における中的なるもの及びその媒介作用であるとすればメソンの思想がアリストテレスの論理に於いて如何に重大なる役目をもっているかが大凡明かとなるであろう。そして媒介の原理が *implicatio* にあるとするならば、それがアリストテレスの推論式の中軸をなすことも誤りなく主張せられるのである。

古代の論証が *implicatio* を原理とすることは以上によって略述せられたが、これに對して中世の論理が *consequentia* を基としているというのは如何なる意味に於いてであるか。この区別が古代と中世との論理を明別する一つの標徴となるというのは如何なる点に於いてであるかが、次に問われねばならぬ。但し、語の使用としてはそのような明確な区別があったとは言うことができない。中世に於いても *implicatio* という語は屢々用いられ、否トーマス以後の後期スコラ哲学に於いては好んで使用せられた術語の一つであったことはたしかである。我々の茲に区別しようとするのは勿論内容上でのことであつて決して用語例としてではないことを断つておく。

*consequentia* について顧らるべきはメガラ派の論理、殊にディオドロスの論理的主張である。メガラ派はソクラテス学派の一派として、プラトン、アリストテレスの主流派と並びながらそれとは異つた論理を展開せんとしたことは有名である。それが果して *implicatio* とは区別せられた *consequentia* の立場を先駆するものであるかどうかは問題であるが、例えばベンソン・メーツのように (Benson Mates, *Diodorean Implication*; *The Philos. Review*, vol. 58, 1949) ディオドロスの論理に於いて *consequentia* 思想の萌芽を見出さんとすることも強ち牽強の説であるとはいえないであろう。メガラ学派は未完成であるにしてもかくアリストテレス一派とは異なる論理をもっていた。そしてその主眼は「仮定的命題の真なる条件について」であつたことは明かのようなのである。セクスツス・エムピリクスの伝うところによれば (Sex, *Emp. Math.* 1, 305) カリマクスが戯れに「メガラでは屋上の鳥まで *conditional are true* と鳴いてゐる」とからかつたという。それほどにこの問題はメガラ学派に於いて多くの人々の口の端に上つたものようである。ディオドロスの論理は主として「可能」の問題に集中せられているが、それについて彼は次の三

つのテーゼを唱説したという。(一)過去についての真なる命題は必然である。(二)不可能なる命題は可能なる命題からは出て来ない。(三)可能性ではあるが、真理でもなく、また真理でないであろうような命題がある。可能の問題としては第一と第三とが重要であるが(この点については拙著ギリシャの哲学第五卷四一—四四頁参照)、*consequentia* について重大なのは第二のテーゼであり、それについて次のことが述べらるべきであろう。

ディオドロスによれば不可能なる命題は可能なる命題から結果しないというのであるが、これを裏返しにいえば、可能なる命題は必ず可能なる条件命題からのみ統出するということであり、さらに一般的に言えば、条件命題が真ならば、結果命題も真である、このとき *consequentia* の関係は成立するが、これに反して条件命題が真でありながら結果命題が偽であるならばそういう関係は生じ得ないということになる。

以上の論理は、いうまでもなく「可能」の問題から派生されたものであって、その真意をつかむためにはディオドロスに於いては *consequentia* が殆ど *possibilia* と同意味をもっていただけに注意せらるべきであろう。前件命題から後件命題がでてくるといふのはそういうことが可能であることに外ならなかった。そして真であり、或は真であるであろうところのものは可能であり、偽であり真でないであろうところのものは不可能である。真であり、偽でないところのものは必然であり、偽であり真でないであろうところのものは必然ではない。そして概括的に言えば、不可能でないもののみが可能であり、その否定が必然でないもののみが可能であることとなる。一言にしていえば真なるものは真なる前提からしてのみ生じ、前提が真であるのに後件が偽であったり、後件が真でありながら前提が偽であったりすることは不可能である。そういうことは決して起り得ないというのが彼の根本的思想であった。これは存在とは存在であるというエレア派の思想の論理的反面に外ならないとも見ることが出来る。この点に於いてメガラ学派はエレア派の伝統を追うものであって、アリストテレスが痛烈に攻撃したのも実はこの点にあったのである。曰く「メガラ学派のように、事物はただ活動している時のみ可能性があり、活動していないときは可能でないと主

張する人々がある。例えば彼等は、建築しつづあらぬ者は建築する能力がなく唯建築しつづあるときにのみ建築家であるといふのである、しかし建築しつづない場合人は建築家であり得ないであろうか」(Arist. Met. IX, 3. 1046 b 20)。可能とはそうあると共にそうあらぬ状態である、あり得るということはあることは同一ではない。若しそれが同一であるとすれば現実の外に可能を考えることは無意味であろう。然るにメガラ派は現実にあるもののみが可能であるという、過去は既にそうあったものであり、その他にありやうのないものである。我々は過去の事実一指もふれることはできない。歴史の世界に於いて可能性を言うことは愚なことである。過去は既に決定せられ必然であるから可能の世界は未来に向つてのみ開かれている。しかし未来に於いて何が可能であるか。現実には不可能なものから何ももの生じ得ない。未来に於いてあるであろうものはただ現在に於いてあるところのもののみである。もしそうならば可能と現実とは同一となり、現実の外に別に可能性を考える必要がどこにあるだろう。アリストテレスの攻撃したのはその点であつた。

しかしよく見るとこのアリストテレスの批難は的はずれている。ディオドロスの言わんとすることは論理の *consequentia* であつて、アリストテレスの志すような存在論的な可能性ではなかつた。例をとつて説明しよう。日中になれば明るくなるというのはディオドロスの命題であるが、日中になれば人は話をするというのはアリストテレスの命題である。日が上り眠からさむれば人は語るであろう。しかし人によってはさめても尚沈黙を守るかもしれない。語り得る可能性は眠りつつある人にもあるが、語るか語らないかは現実の事実として別の問題である。現実の外に可能性を立てることに於いてアリストテレスは正しいがディオドロスの求めたのはそういう意味の可能性ではなかつた、彼にとつては日が上れば明るくなるという可能性である。これは可能性から現実が出てくるというのではなく、日が上ることと明るくなることは殆ど同一事であつて、前件から後件が必然に follow することである。ディオドロスの求めたのはそういう *consequentia* の問題であつて、アリストテレスに於いてのやうに如何にして可能から現実

が發展するかという存在論的な問題ではなかつた。

必然とはあるべきものがまさにそのようにあることである。過去にあったものが現にそのようにあることである。アリストテレスにとっては、有ることと無いことをその中にふくむものが可能的であつたが、ディオドロスの言う可能性はあるべくしてあるものであり、まさにその限りに於いて有らねばならぬところのものである。可能性の存在的性格は前者に於いて正しく求められるが、その論理的意味は却つてディオドロスによつて、嚴格に規定せられたといわねばならない。それは或る意味に於いて同一判断の別式でしかないかもしれない。そこからして何らの新しいものが得られないかもしれない。しかし凡ての判断の根柢には同一性がある。AがBであるということもAがAであることをその根柢にもつているとするならば、恰もパルメニデスが存在論の出発であつたように、ディオドロスの論理が凡ゆる判断の基礎をなしていることも過りなく認め得られるであろう。それはややもすれば形式的に墮する憂いがあるうけれど、論理の嚴密なる *consequencia* は必ずそのような根源的な同一性をその根柢に横たえているのである。後に中世に於いて *implicatio* が *material* と *strict implicatio* とに區別されるようになつたが嚴密な (*strict*) 含意關係は既にディオドロスによつて提説せられていたと見るべきであろう。既述の如くギリシアでは仮定的なるものを表すに *et* と *etiam* とが區別せられていたが中世に於いてそれに相當するものは *si* と *cum* との區別であり、現代的にいえば *if* と *when* との相違にもつながるであろう。そして前者が一般的前件を規定するに對して後者は特殊的又は具体的な条件を規定している。ラテン語に於いて *cum* が時間的な關係をあらわすと同時に、前置詞的に密接な結合を意味し、それと一となり、その中にあることを意味することもこの消息をあらわして余りあるであろう。ところがポエティウス頃になると *si* と *cum* との區別がなくなり、両者はシノニムとして共に嚴密なる *implicatio* をあらわすこととなつたようである。ポエティウスに於いては時として *si cum sit a, est b, est c* というような用法があつたこの二つの語は嚴密に區別されていない。

しかし *si* と *cum* とは後に、実質的含意 (material implication) と形式的含意 (formal implication) との区別を惹き起す原因となるものであって、ポエティウスに於いても意味の上からは必ずしも同一ではなかった。*si* は英語の *if* であるが *cum* は *when* であるよりもむしろ *since* であるに近い。前者は一般的な前件であるが、後者に於いては一定の条件から一定の結果の統出すべき原因を示すのである。それ故にポエティウスは曰う、「結合としては *si* は *cum* と同一であるが、仮定的命題に於いては条件文が二つの様相を示すことができる。一つは偶然的な結合を表わすが、他はその本質に従った帰結をもつ。前者の例は、火が熱くあるならば、天体は円いというようなものである、このとき天体が円いのは決して火が熱いからではない」(Boethius, de Syllogismo hypothetico 835 c)。この二つは単に偶然的な結びつきにすぎぬ。これに反して「昼となれば明るくなる」というのは前件から必然に後件が帰結する場合である。consequentia はこのような厳密な (strict) 関係として漸くその本領を發揮するに到るのである。

ペトロス・ヒスパヌスに於いては条件命題が愈々豊さを加えた。例えば彼の語として次の如きものがある。「条件文とはその中に二つの定言的命題が *si* (*if*) という関係詞によって結合せられるものである。例えば或る人が走っているならば、それは運動しているという如く。*Et* という語が直接についている定言命題は前件とよばれ、他は帰結といわれる。連結 (*coniunctio*) とは二つの定言命題が *et* (*and*) という関係詞によって結合せられたものである。例えばソクラテスは走っている、そしてプラトンは議論をしているという如く。選言的命題 (*disiunctio*) とは二つの定言命題が *or* という関係詞によって結びつけられたものの一つである。例えばソクラテスが走っているか或はプラトンが議論をしているかどちらかであるという如く」(P. Hispanus, *Summulae Logicales*. 1. 22. p. 7-8)。これでもって見ると、条件文は単に一つの定言的命題に限られず、複合的なものや選言的なものをふくむようになった。ヒスパヌスに到ってそれが著しく広範囲にひろげられたことが注意せられるべきである。

次にしかし仮言的命題に於いて前件と後件との結合は如何にしてなされるのであるか、この結合の必然性は何によって保証せられ得るかが問題となるが、これについてヒスパヌスの考えは次の如くである。仮言的命題が真理であるためには、前件が真であり後件が偽であるというようなことがないことが必要である。のみならずそれがそうである限り、仮言的命題は真理であり、また真理であることに於いて十分なのである。仮言的命題に於いて、前件から後件が帰結することは必然であり且つ十分でなければならぬ。そしてそれにとって必然にして十分な法則は即ち「前件が真であり後件が偽であることがあり得ない」ということであつた。言い換えれば、前件が真であり、後件も真であるときのみ前件から必然に後件が帰結し得るというのである。この定則はヒスパヌスのみでなく、一般に中世論理家にとって金科玉条とせられたものであるが、厳密に言えば法則であるよりも *regula* であり、其の他の多くの *regulae* 例へば *contraposition* とか *principle of factor* とか)の筆頭に立つものである。条件文の *maxima* は「前件が指定されると後件が指定される」(*posito antecedente ponitur et consequens*) ということであるが、何故に前件から後件が必然に帰結し得るのであるか、帰結ということとは単に前件から後件が続出することではなく、この続出が必然であり且つ十分でなければならぬ。単に *sequitur* ではなく *sequitur ex* であり、単なる *tenet* でなくそれが *est bona* でなければならぬ。前件が指定されるならば (*si*) 後件はそれ故に (*ergo*) 指定されるものでなければならぬ。この必然性はしかし何によって得られ、何に於いて保証せられるのであるか。ブリダヌスの論理書 (*Buridanus. Consequentiae I. chap. 3*) にはこの問題について次の如くのべられている。「或る命題ともう一つの命題が次のような関係にあるとき、即ち如何なる仕方であれ、一方の命題が意味するまさにそのような事態が存立し、いかなる仕方であれ他方の命題が意味する、まさにそのように事態が存立しないということが不可能であれば、一方は他方の前件である」。これはヒスパヌスの「前件が真であり、後件が偽でない(偽であることが不可能である)ときにコンセクエンチアが成立する」ということと略々同一であろう。

ムーディも言っているようにブリタヌスの論理書 *Consequentiae* は中世論理学に於いて最も興味ある著作の一つであつて (Moody, *Truth and consequence in mediæval logic*, p. 8) 歴史上演繹の理論の根柢に命題論理を置いた最初のものである。これをうけついで更に發展したものは Albert of Saxony の *Summa logicae* であるといわれる。

しかもこの原理は紀元前四世紀のメガラ学派に於いて既に定立せられたものであつた。有名なディオドロスとフィロとの論争がそれである。セクスツス・エムペリクス (*Sextus Empiricus*, *Adv. log.* II. 113, 115) 及びキケロ (*Cicero*, *Acad.* II. 143) によれば、フィロの説は「仮定的命題は真なる命題に始まり、偽なる命題を以て終らないときには真である」というのであるが、ディオドロスは「真なる命題に始まり、偽なる命題に終らなかつた、または終らないであろうときは真である」という。両者の区別は前件と後件とが端的に一致するか又は時間と場所とに關して常にいずれの場合にも一致するかという点だけにあつて、原理的には大差ないようである。例えば「もし昼になればその人は話をする」というのは必然性ではない、時として沈黙している場合もあるかじれない、前者から後者は必然的に出てこないのである。然るに「もし昼になれば明るくなる」というのは必然なる帰結である。前者は実質的な *implicatio* であるとするれば後者は形式的なそれであり、ディオドロスとフィロとの差別も要するにこの区別であるにすぎなかつた。

この論争については *Pierce*, *Collected papers* II. p. 110, *Martha Hurst*, *Implication in the 4th Century BC*, *Mind* vol. 44, *Benson-Mates*, *Diodorean Implication*, *The philos. Review*, vol. 58, 1949 参照

フィロによれば「もし夜があれば昼がある」という命題は昼間に言われたら真であるが夜に述べられるならば偽となるということであるが、これは *contraposition* のレグラによつて成立するものであつて、時間は夜か昼かの孰れかであり、夜でないときは昼であり昼でないときは夜でなければならぬという条件文を表わすのであろう。選言的命題にも二種があつて一は *vel* によつて、他は *aut* に言表わされ、前者は対立的な二つのものの孰れかを示すが、後者は多くのものの孰れか一つの可能性をあらわしている。従つて後者の場合は經驗的であり、前件と後件との結びつ

きは必然性に於いて低劣とならざるを得ない。厳密なる帰結は、多くの可能性から、二つの対立的な仮定へ、さらに次には純粹に一義的な *implicatio* に到つてこそ得られる筈である。ブリダヌスが帰結の通則として、実質的なるものから形式的なるものへの還元を立てたのもこの理由によるのである (*Bridanus, Consequentiae*, I, 4)。

現代の論理学に於いては「厳密なる含意」(*strict implication*) が考えられているが (例えば *Lewis & Langford* に於いての如く) それは、ディオドロスの *implication* に近いものであろう。要するにコンセクエンチアとはストロードス (*Strodus, consequentiae*, 2r) の簡結にの似たように、「前件から後件を推論すること (*illation*)」に外ならなかったのである。

以上によつて我々は中世論理学に於けるコンセクエンチアの何たるかを知つたわけであるが、しかしこの点からして、古代の論理は *implicatio* を、中世は *consequentia* を特色といえるであらうか。この二はそれほどに内容を異にして構造を別にするものであるかどうか、語としては *implicatio* は中世に於いても用いられ、現代に於いても屢々問題となっている。紀元前四世紀に於いてはそれはメガラ派の常用語であった。これに対して中世の *consequentia* は如何なる特異の意味をもち、そしてその点からしてこれらと峻別することができるのであるか。アリストテレスの推論に於いても含意 (*implicatio*) といふことが重要な役割を演じているが、しかしそれは名辞と名辞との関係としてであった。大前提から小前提をへて結論に至る過程は名辞の概念の含意によつて可能となる。殊に小前提の中にある中間概念は含み含まれる二重の関係にあるものとして媒介の役目を果たすのである。名辞の概念は類と種と個に分たれ、種は類と個の中間にあるものとして類にふくまれ、個を含むことによつて両者を媒介する働きをなす。そしてこの仲介によつて三つの命題が必然的に結合せられ、推論が可能となるのである。謂わばそれは概念の外延的關係 (*extensional relation*) によつて結びつけられ、一方から他方に推移する論構であった。然るに中世の *consequentia* に於いて前件をなすものもこれから帰結する後件も共に命題であつて単なる名辞ではない。古代の論理は *Namenlogik*



であり、中世は *Aussagenlogik* であるといわれることを茲に改めて思い起さねばならない。前件として一つの命題が指定せられ、それから当然に、又は必然に帰結すべき後件が指定せられるとき命題論理は完きを得る。一方から他方に推移し、これらが互に關係するのは常に、そして必ず命題であり、單なる名辞ではなかった。そしてこの推移の必然性は *formal* にせよ *material* にせよその間の内的、論理的關係によって果される。それは概念の外延による含意ではなく、命題の論理的關係即ち *intensional* な關係によって結合するのである。名辭論理學は概念の *extensional* な關係によって成立つが、命題論理は命題の *intensional* が結合によって構成せられる。ここに兩者の根本的區別があり、*consequentia* が *implicatio* から明別せらるべき理由もこの点にあったのである。

アリストテレスに於いては二つの命題からなる推論は *enthymema* と名づけられ、完全な推論を構成することができない、推論式は必ず三段の構造をもち、小前提は常に大前提と結論とを媒介するものでなければならなかった。もしこの仲介を容れない場合には推論は不可能となり、少くとも不完全となる、即ち二段論式は推論の悪しき、又は不完全なる形態であるにすぎない。*enthymema* とは即ちそういうものであり、従ってアリストテレスにとっては論理的に不用なものであり、少くとも第二義的な重要をしかもち得ぬものであった。然るに中世に於いては大前提が定言的でなく、常に仮定的形態をとり、前件的命題から後件的命題に直結するようになったから、エンテュメーマは一つの新しい意義を得ることとなって来た。それは単に不完全な推論でなく、それ自らにまともな論構である。例えば「夜になる」と「私は眠る」とはそれぞれに別な命題であるが、「夜になると私は眠る」というとき一つのコンセクエンチアが生ずる。*material implication* では「夜になれば私は談笑する」という如く、その人の、その場の事情 (*ad nunc*) によることが多いが、「夜になれば暗くなる」というのは *formal* な帰結であり、従って必然的な *intentional* な關係と考えてよいであろう。前件から後件が必然的に帰結せられ得るからである。アリストテレスに於いては命題が定言的であったからして命題と命題とを結合するためにさらに第三の仲介を要したが、中世に於いては命題は仮言的

であるからしてそれぞれの命題が一つの全体的なる推論の要素となってしまう。推論をなす要素が名辞であるか、又は一つの命題であるかによって此の区別がなり立つわけである。

以上によってアリストテレスの論理が、名辞論理学であり、それらが定言的命題よりなり、推論を可能ならしむるものは名辞の *implicatio* であるに對し、中世の論理学は命題論理学であり、前件命題は仮言的、条件的であり、その論行を可能ならしめる原理は *consequentia* であることが大凡明かとなったことと思う。そしてこれらのことが中世の論理に於いて互に密接に相関していることも容易に洞察し得るところであらう。

しかし、以上のことからして、当面の問題たる *suppositio* の理論は如何なる面目を施すこととなるか。論理が中世にうつるに従って何故に *suppositio* の思想が産み出され、そして古代にはない一つの特色をそれに加え得るようになったのであるか。この思想は何故に中世に起り、そしてそれ故に如何なる効果を一般の論理学の上にもたらすこととなったであろうか、約言すれば、以上のような命題論理学に於いて *suppositio* は意味の問題に對して如何なる原理的な役目を果し得るのであるか——それが我々の次の問題でなければならぬ。(この項了)

(著者 京都大学名誉教授〔文学部、哲学〕)